

平成13年 6月28日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

**日本油脂株式会社**

代表取締役社長 宇野允恭

## 第78期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第78期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

**報告事項** 平成13年3月31日現在の貸借対照表および第78期（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）損益計算書、営業報告書報告ならびに自己株式消却報告の件  
本件は、上記計算書類ならびに自己株式消却の内容を報告いたしました。

**決議事項**

**第1号議案** 第78期利益処分案承認の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。（利益配当金は1株につき3円）

**第2号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。

1. 発行する株式の総数の変更  
「株式の消却の手續に関する商法の特例に関する法律」第3条の規定に基づき、取締役会決議により当社額面普通株式1,000万株を取得し消却いたしましたので、これに伴いまして定款第5条（発行する株式の総数）に定める当社の発行する株式の総数を同数減少いたしました。

2. 株主名簿の閉鎖の廃止に伴う変更  
株主各位のご便宜を図るため、株主名簿の閉鎖を行うことなく、基準日により権利行使する株主を確定することとしたく、定款第10条（株主名簿の閉鎖および基準日）につきまして所要の変更を行いました。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に山中立之氏が新たに選任され、就任いたしました。

### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、本株主総会終結の時をもって、取締役を辞任された田中邦彦氏ならびに監査役を辞任された春田幸典氏に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を、当社の内規に基づき相当の範囲内で贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法の決定は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議に一任することで原案のとおり承認可決されました。

### 第5号議案 使用人に譲渡するための自己株式取得の件

本件は、当社使用人の業績の向上に対する意欲や士気をより一層高めるため、商法第210条ノ2の規定に基づき、定められた要領により使用人に株式を譲渡するため、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社額面普通株式14万株を取得価額の総額6,500万円を限度として取得することで、原案のとおり承認可決されました。

以上

~~~~~  
おって、本総会終了後、監査役の互選により、山中立之氏は常勤監査役に選任され就任いたしました。

なお、平成13年6月28日付けで、執行役員田中邦彦、同大江 収および同山中立之の各氏は、執行役員を退任し、新たに稲葉由大、加藤慶二、鈴木重雄および山村廣行の各氏が執行役員に就任いたしました。

## ~~~~~ 第78期利益配当金のお支払いについて

第78期利益配当金は、1株につき3円と決定しましたので、同封の「郵便振替支払通知書」の記載事項をご高覧のうえ、払渡期間中（平成13年6月29日から平成13年7月31日まで）に、お近くの郵便局でお受け取りください。

また、銀行または郵便局の口座への振込をご指定の方には、「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」をご送付いたしましたので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

以上